

証券投資信託の信託終了（繰上償還）予定のお知らせ

このたび弊社では、下記の証券投資信託につきまして、投資信託約款に基づき信託終了日を繰り上げ、2026年8月21日をもって投資信託契約を解約し信託を終了（繰上償還）する予定です。なおお知らせ致します。

1. 対象となる証券投資信託の名称

追加型証券投資信託

「SBI米国小型成長株ファンド」（愛称：グレート・スモール）

2. 信託終了（繰上償還）の理由

当ファンドは、2019年11月29日に設定されましたが、2026年4月30日現在、信託財産は約12億円であり、今後、信託財産の大幅な増加は見込み難しく、効率的な運用の継続が難しくなりつつあります。また、繰上償還条項の条件である受益権口数10億口を下回る状態が続いていることから、弊社といたしましては、このまま運用を継続するよりも繰上償還を選択することが受益者にとって有利であると判断いたしました。

3. 書面決議の手続き及び日程

①受益者の確定日	2026年6月12日（金）
②書面による議決権の行使期限	2026年7月14日（火）弊社到着分までを有効とします。
③書面による決議の日	2026年7月15日（水）
④信託終了日（予定）	2026年8月21日（金）

本議案の議決権の行使につきましては、2026年6月12日（金）現在の受益者の方*を対象にしております。本書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成により可決され、その場合、本ファンドは2026年8月21日（金）をもって信託終了（繰上償還）となります。

*2026年6月10日（水）までに取得申込の受付を完了された方が対象となります。

以上

2026年6月11日
SBIアセットマネジメント株式会社
東京都港区六本木一丁目6番1号